

市 民 説 明 会

富里市

平成 16 年 2 月

はじめに

富里市では、地方分権時代の到来にふさわしい行政のあり方等について広く検討しており、市町村合併についてもその選択肢の一つと考え、また、市民アンケートでは合併への関心が高いという結果が出ていることから、市町村合併についての検討を重ねてまいりました。

このような中で、昨年9月に、成田市長から2市4町を最大の枠組みとし編入合併を前提とする協議を行うという方針が示されました。富里市といたしましては、市民が親しみ未来の広がる「新市」をともに創り将来にわたって育っていくという観点から、新設合併を前提とした法定協議会の設置が適切であると強く要望していました。

しかし、富里市の要望は成田市の理解を得ることはできず、成田市は2月の臨時議会において、成田市長の提示に対して同調した下総町、大栄町との法定合併協議会設置の議案を可決いたしました。このような状況から、特例法の期限内での広域的な合併については事実上困難となりました。

成田市に対しては、長期的な視点から成田空港を核とした新たな国際空港都市の実現を具体的かつ詳細に検討する場として、合併検討協議会等の新たな協議の場を設置していただけるよう要望したところです。

また、市町村合併の検討と併行して、市民ニーズや社会環境の変化へ適切に対応できるよう、市民に公表しながら行財政運営全般にわたる改革に取組み、将来にわたり安定した行財政運営を行っていくために、昨年10月に『富里市第2次行政改革大綱』及び具体的数値目標を設定した『行政改革行動計画』を策定し、現在、この計画に従い行政改革を推進しております。

一方、富里市の財政事情は、長引く景気の低迷により、他の市町村と同様に大変厳しい状況にあります。具体的には、税収の伸び悩みや地方交付税等の削減により収入が減少する反面、人件費や社会福祉費等の義務的経費の支出が増加しているため、今後更に投資的財源が減少し、財政構造の硬直化が進むものと思われます。国の進める三位一体改革等、財政推計上、不透明な要素もありますが、当市の中期（平成16年度から20年度まで）の財政見通しでは、5年間の累計で約9億1千万円の財源不足が見込まれます。

このような状況を踏まえ、富里市では、昨年10月に策定した行政改革大綱及び行動計画に基づき、強力に行政改革を推進していくため、行政改革推進本部「幹事会」を新たに設置し、その検討の結果として、「行政改革重点実施項目」を本部に提案し、これを決定いたしました。この重点実施項目の実施により、平成16年度から20年度の5年間で、財源不足額となる9億1千万円を上回る12億3千万円の財源を生み出し、これを、市民サービスの維持・向上のための事業の推進に活かしていきたいと考えております。

今後とも、行政改革重点実施項目を強力に実施するとともに、行動計画に定められた改革を着実に推進することで、健全な行財政運営の確保に努めていきたいと考えております。

目 次

1 市町村合併の検討について	2
2 行財政運営について	3
3 行政改革の取組について	5
4 参考資料	
① 行政改革推進体制	9
② 市町村合併の検討状況他	10

1 市町村合併の検討について

富里市では、『成田地域任意合併検討協議会』(富里市、成田市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、蓮沼村、横芝町、芝山町の11市町村)の合意事項に従い、昨年の3月定例議会において11市町村の法定協議会設置について審議をする予定でしたが、成田市議会での否決により合併の検討は終了し、結果としてこの任意協議会は解散されることになりました。しかし、当市といたしましては、成田空港を中心とした空港圏でのまちづくりは重要という認識から、成田市に対し市町村合併の検討・協議の場の設置について何度も要望していました。

このような中で、昨年9月に、成田市長は2市4町(富里市・成田市・下総町・大栄町・多古町・芝山町)を最大の枠組みとし編入合併を前提とする協議を行うという「市町村合併に関する基本的な考え方」を示し、平成17年3月の合併を目指すことを発表しました。

富里市では、市民が親しみ未来の広がる「新市」をともに創り将来にわたって育っていくという観点から、新設合併を前提とした法定協議会の設置が適切であると考え、「新設合併で一緒に国際空港都市を創ることを要望してきましたが、当市の要望は成田市の理解を得ることはできず、成田市議会は本年2月13日に臨時議会を召集し、成田市長の提示に対して同調した下総町、大栄町との法定合併協議会設置の議案を可決いたしました。

このような状況から、特例法の期限内での広域的な合併については事実上困難となりましたが、空港圏での広域合併につきましては、市議会ともども大変重要な検討課題と考えており、市民からも合併のメリット、デメリットをきちんと示してほしいとの要望も出ていることから、今後とも、成田市や関係市町村と連絡を密にし、合併の検討に関する必要な協議を続けていきたいと考えております。

また、成田市に対しては、長期的な視点から成田空港を核とした新たな国際空港都市の実現を具体的かつ詳細に検討する場として、合併検討協議会等の新たな協議の場を設置していただけるよう要望いたしました。

富里市の市町村合併に対する基本的な考え方

市町村合併は皆さんの生活に影響を与える大変重要な課題です。

本市は、市町村合併を検討するにあたり、市民生活の利便性の向上や市の重要施策の推進、市内全域にわたる発展を基本とします。

また、市町村合併については市民一人ひとりが正しく判断することが必要であり、長期的な視点から成田空港を核とした新たな国際空港都市の実現を具体的かつ詳細に検討する場として、合併検討協議会等の新たな協議の場の設置を要望するとともに、皆様方に最大限の情報提供を行い、市民や市民の代表機関である議会とともに、十分な検討を重ねます。

しかし、市町村合併は相手市町村と合意がなされたときはじめて実現するものであり、市といたしましては、合併の是非に関わらず、富里の更なる発展を目指し、行政改革などを着実に実施することで市総合計画の実現に向けて、邁進するものであります。

2 行財政運営について

富里市の財政状況

長引く景気の低迷により、富里市の財政状況は、他の市町村と同様に大変厳しい状況であります。具体的には、税収の伸び悩みや地方交付税等の削減により収入が減少する一方で、人件費や社会福祉費等の義務的経費の支出が増加しているため、今後更に投資的財源が減少し、財政構造の硬直化が進むものと思われます。

中期財政見通しと財源過不足

歳入

(単位：万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
市税	573,700	576,400	574,700	577,400	580,100
地方交付税	123,000	120,500	115,000	115,000	115,000
国県支出金	168,200	169,800	167,800	161,600	162,400
市債	190,800	142,300	128,000	128,000	128,000
その他	273,600	196,900	181,500	181,800	182,000
歳入合計 ①	1,329,300	1,205,900	1,167,000	1,163,800	1,167,500

歳出

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
義務的経費	717,700	650,600	651,000	651,900	663,700
人件費	351,600	358,500	367,500	374,200	380,100
扶助費	129,100	131,600	133,800	135,900	138,000
公債費	237,000	160,500	149,700	141,800	145,600
投資的経費	215,200	177,500	165,000	160,000	160,000
繰出金	125,900	127,300	125,800	126,600	128,400
その他	270,500	254,500	250,500	251,400	251,400
歳出合計 ②	1,329,300	1,209,900	1,192,300	1,189,900	1,203,500

財源不足額 ①-②	0	▲4,000	▲25,300	▲26,100	▲36,000
財源不足額累計	0	▲4,000	▲29,300	▲55,400	▲91,400

※ この推計は、別添の「行政改革重点実施項目」を行わなかった場合で、平成16年1月現在の地方財政制度及び直近の財政情報をもとに、普通会計決算ベースで算出したものです。

以上のことから、5年間で約9億1千万円の財源不足が生じます。それを回避するためには行財政改革の実行が必要不可欠となります。

1 各項目の算出方法について

(1) 歳入

① 市税

市民税や固定資産税など税目ごとに算出のうえ計上しました。

② 地方交付税

平成 15 年度実績をベースとして、財政情報により平成 16~18 年度計上額を算出し、以降は同額とし計上しました。

③ 国県支出金

社会福祉事業や教育、道路建設などにおける国県の負担金や補助金をそれぞれ算出のうえ計上しました。

④ 市債

長年使用する施設など世代間の公平負担を図る目的の借入金や、減税などによる収入不足を補う借入金をまとめたものです。過去の実績や財政情報により算出のうえ計上しました。

⑤ その他

国から配分される各種譲与税及び交付金や、行政サービスの対価として収めていただく分担金及び負担金、使用料及び手数料などを項目別に算出のうえ計上しました。なお、平成 16 年度については特定目的事業遂行のための基金繰入金などを計上してあります。

(2) 歳出

① 義務的経費

人件費は、平成 15 年度時点の職員数が増減しないものとし算出のうえ計上しました。

扶助費は、社会福祉事業などの経費です。過去の決算実績及び人口推計をもとに算出のうえ計上しました。

公債費は、市債の償還金です。償還額と今後の借入れにかかる償還見込額をそれぞれ算出し計上しました。

② 投資的経費

おもに建設事業経費です。既に計画を予算案に盛り込んでいる事業を含み、過去の実績や歳出全体のバランスを考慮し算出のうえ計上しました。

③ 繰出金

国民健康保険や下水道事業など特別会計に対する繰出金を会計ごとに算出のうえ計上しました。

④ その他

印刷や通信運搬、委託料などの物件費、施設等の維持補修費、各種負担金補助及び交付金などを項目別に算出のうえ計上しました。

3 行政改革の取組について

平成15年度実施済行政改革項目（抜粋）

1 市民サービスの向上に關わる改革項目

改革項目	改革内容	改革成果
交際費の支出状況の公示	市長、議會議長、教育長、農業委員会会长、消防団長、消防団長の交際費の支出状況を公開する。	平成15年4月から市長と議長の交際費支出状況をホームページに公表している。（教育長、農業委員会会长、消防長、消防団長については平成16年4月から公表予定）
市民懇談会開催	市政運営に関する意見や要望を広く把握するため、市民懇談会を開催する。	平成15年10月から合併に関わる市民懇談会を実施した。なお、次年度以降も引き続き地区ごとに市民懇談会を開催します。
市民ふれあいアンケートの実施	迅速に市民の意向を把握するため、市民200人を登録して、臨時の、簡易的なアンケートに協力を願う。	平成15年10月に環境関係に關する市民アンケートを実施した。
議会中継の実施	開かれた議会運営に努めるため、議会中継を市役所ロビーで放送している。	平成15年6月から議会中継を市役所ロビーで放送している。
住民票の休日交付	住民票の交付予約を電話等で受け、休日に日直が交付する。	平成15年6月から交付予約を電話等で受け、休日に日直が交付している。
時間外保育の充実	保護者の多様な勤労形態に対応して、現行の延長保育の充実を図る。	平成15年4月から時間外保育の時間を朝1時間、夕方1時間それぞれ延長している。（朝7:00から8:30、夕方16:30から19:00）
郵便局、新聞店等との連携	郵便局や新聞店等と連携し、独居老人の見守りや不法投棄の通報などの協力体制を整える。	平成15年4月から郵便局と提携し不法投棄の通報体制を整えた。（独居老人の見守りについては現在検討中）
全職員に救命講習を実施	災害時や事故時等に職員の活躍が期待できるよう全職員に救命講習を実施する。	平成15年9月から職員に救命講習を実施している（93名受講済み）

2 経費の削減に関する改革項目

改革項目	改革内容	改革成果
旅費の見直し	厳しい財政状況、社会情勢を考慮し、出張旅費は日当を全廃する。	削減額 年間約 1,000 万円 平成 15 年 12 月から旅費日当を全廃した。
庁舎警備の見直し	市庁舎の警備体制を 2 名警備から 1 名警備と機械警備の併用とする。	削減額 年間約 440 万円 平成 15 年 7 月から庁舎警備を警備員 1 名と機械警備の併用とした。
市税、国民健康保険税 口座振替納付済通知の 見直し	納期ごとに発送している納付済み通知を廃止する。	削減額 年間約 210 万円 平成 15 年 4 月から納付済み通知を廃止した。
広報のタブロイド化	広報をタブロイド判に変更し、紙面の拡大と発行コストの削減を図る。	削減額 年間約 400 万円 平成 15 年 10 月から広報をタブロイド判として紙面の拡大と経費の節減を図った。

財源効果が、現時点で算定できる主な項目は次のとおりです。

1 開かれた行政と協働のまちづくり

(1) 開かれた行政の推進

(2) 市民との協働の推進

2 効率的な行政運営の推進

(1) 事務事業の見直し

学校給食センターの合理化

7億5,350 万円

公共施設の貸出し業務委託

7,200 万円

1,324 万円

(2) 組織体制の充実

簡素で効率的な組織機構の整備

6億6,826 万円

(3) 行政評価の導入

3 効率的な財政運営の確立

(1) 経費の削減

人件費の削減

市長、助役、収入役、教育長の給与削減

4億7,944 万円

150 万円

時間外勤務手当の削減

1,000 万円

特殊勤務手当の見直し

200 万円

内部管理費の削減

公共施設の経費節減

1,759 万円

公共工事のコスト縮減

2,220 万円

消防被服の見直し

1,126 万円

補助金の見直し

1,500 万円

(2) 自主財源の確保

市有地の処分

8,000 万円

企業誘致の促進

3,600 万円

施設使用料の見直し

1,100 万円

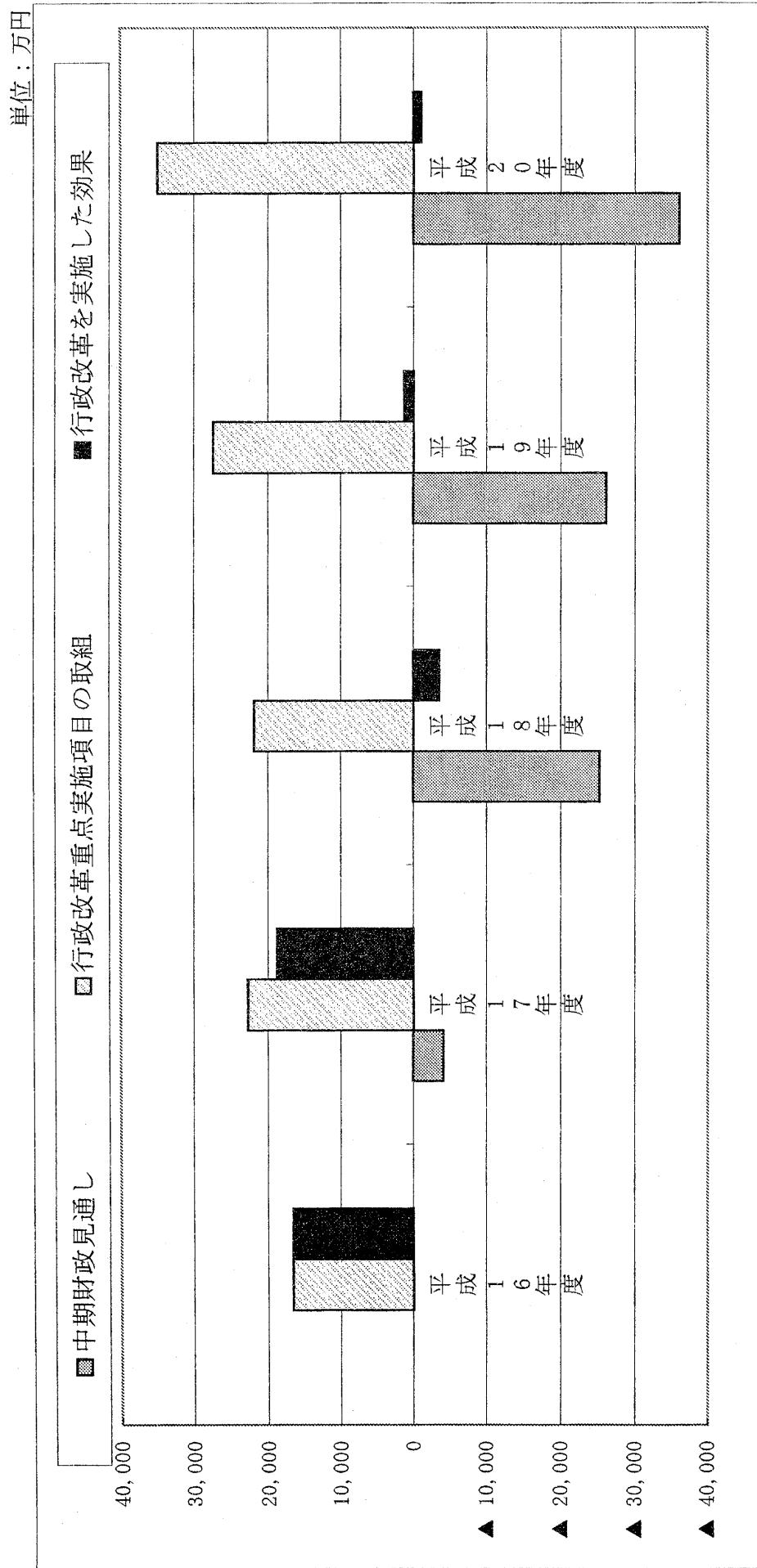
徴収率の向上（市税、保育料、給食費）

2億7,289 万円

合 計

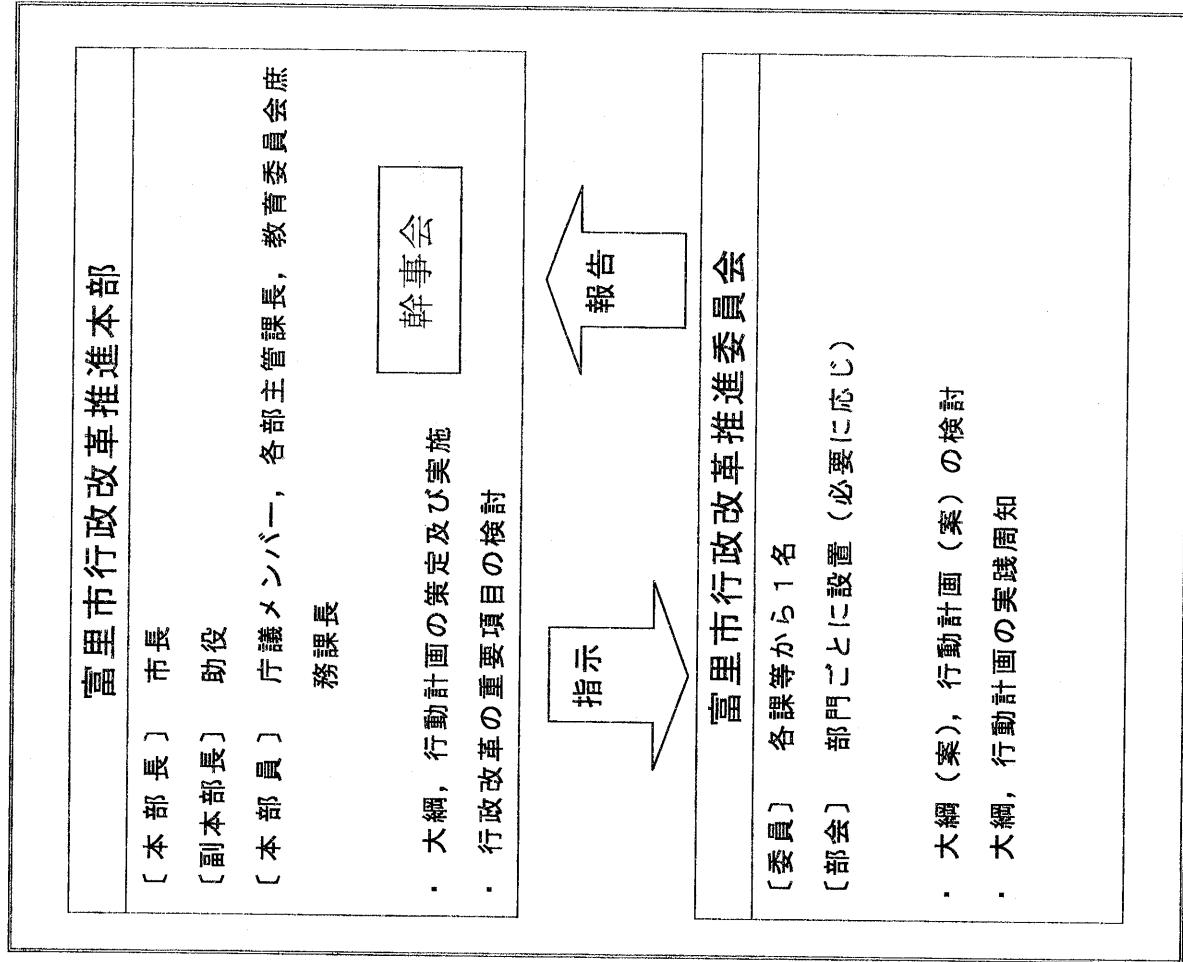
12億3,294 万円

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
中期財政見通し	0	▲ 4,000	▲ 25,300	▲ 26,100	▲ 36,000	▲ 91,400
行政改革重点実施項目の取組	16,497	22,671	21,823	27,350	34,953	123,294
行政改革を実施した効果	16,497	18,671	▲ 3,477	1,250	▲ 1,047	31,894



参考資料 ①行政改革推進体制

富里市行政改革推進体制



参考資料 ②市町村合併の検討状況他

市町村合併検討の主な状況（平成15年度）

時 期	内 容
平成15年 5月15日	●酒々井町の住民発議による2市8町での合併協議会設置協議（富里市、成田市、酒々井町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、芝山町）に対し、先の11市町村による協議会が白紙となつた経緯もあり、富里市では議会に付議しない旨を酒々井町に回答
5月16日	●富里市の住民発議による2市6町での合併協議会設置協議（富里市、成田市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、多古町、芝山町）は、多古町以外は議会に付議しない旨の回答であったため、手続き終了
5月22日	●富里市議会議員全員による合併問題調査研究会を発足（第1回）
7月9日	●第2回合併問題調査研究会を開催（議会） 県内の動向、近隣の状況、経過、アンケート結果について
9月5日	●成田市が「市町村合併に関する基本的な考え方」を発表 富里市、成田市、下総町、大栄町、多古町、芝山町の2市4町を現時点での最大の枠組みとし、編入による協議を進めるとした
9月10日	●第3回合併問題調査研究会を開催（議会） 新設合併と編入合併の比較、スケジュール、県内の動向、今後の法改正案について
9月16日	●第4回合併問題調査研究会を開催（議会） 富里市の財政見通しについて
9月19日	●富里市長と成田市長との話し合い 成田市の基本的な考え方に対して、新設合併が基本であることを主張 今後も市議会や市民の意向を集約しながら、決定する旨回答
9月30日	●富里市議会議員全員による合併特別委員会を設置（議会）
10月1日	●考えてみませんか？市町村合併 Part 6を作成 (成田市が示した2市4町の枠組みでの合併を検討したパンフレットを作成。公共施設等に設置)
10月8日	●区長回覧 富里市の基本的な考え方、成田市の考え方について周知
10月21日	●第2回合併特別委員会を開催（議会） 合併に対する考え方、財政展望、タイムリミット、近隣市町村の動向について
10月28日 ～11月7日	●市民懇談会を開催 市町村合併検討状況（富里市の基本方針等）の説明、まちづくりについての意見交換
11月1日	●広報紙に「考えてみませんか？市町村合併 Part 6」を掲載 また、市民懇談会の開催について掲載

11月 7日	●第3回合併特別委員会を開催（議会） 市民懇談会の状況について説明
11月 19日	●第4回合併特別委員会を開催（議会） 市民懇談会の状況説明 市長の考え方、各議員の考え方について
11月 28日	●市長、助役、企画課長が成田市を訪問し、成田市長と会談 合併方式について、議会はまだ最終結論が出ていないが市執行部としては新設での協議を要望する旨を伝えた 今後も成田市長と連絡を取り合い、協議を進めていくことになった
12月 5日	● 成田市の市民アンケートの中間報告が公表された 成田市長は結果を受けて編入方式は変えられないことを強調 編入方式 62.4%、新設方式 8.5%、成田市単独・消極論 46.3%
12月 7日	● 成田市との編入合併に反対する署名が提出された (七栄連合区より 481名分)
12月 11日	● 富里の合併を考える会より市町村合併についてのお願いが提出された 市民が判断できる情報を提供するため、法定協議会の立ち上げを要望
12月 15日	● 成田市議会で、編入合併を決定 富里市長に成田市長から、成田市は議会も編入を前提とする合併方式で決定したので富里市としての結論を出してほしい旨連絡があった
12月 18日	● 第5回合併特別委員会を開催（議会） 成田市に対して正式に回答をすべきであり、市長が文書（案）を提示したが、市議会では案に対して同意するかどうかについて会派等で打ち合わせを行った後、再度特別委員会を開催し、決定することとした
平成 16年 1月 5日	● 第6回合併特別委員会を開催（議会） 成田市の示した2市4町の編入合併について、賛成者5名という結果
1月 8日	● 2市4町首長会議（ホテル日航成田） 富里市は、合併特別委員会での決定を受け、成田市に対し早急に新設合併を基本とする法定協議会の設置を要望
1月 13日～15日	● 市町村合併に関する市民説明会を開催 13日 北部コミュニティセンター 110名 14日 中部ふれあいセンター 102名 15日 両国共同利用施設 40名
1月 16日	● 2市4町編入合併の最終確認のため、成田市長が富里市長を訪問 富里市としては、執行部と市議会とも新設で一致しており、再度新設での協議会設置を要望した 成田市長から、1月19日に成田市議会全員協議会で了承を得た後、2月中旬に臨時議会を開き法定協議会を立ち上げるという話があった 執行部としては、編入という前提是変えられないとのこと

1月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 成田市議会で全員協議会を開催 <p>1市2町での枠組みについて、市議会も容認する方向 のことについて、成田市では1月31日と2月6日にタウンミーティングを開催することとした</p>
2月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 成田市臨時議会を開催（予定） <p>1市2町（成田市・下総町・大栄町）の法定協議会の設置について</p>
2月 16 日～26 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民説明会を開催（富里市の市町村合併の検討・財政運営について） <p>16日 富里第一小学校 17日 浩養小学校 18日 北部コミュニティセンター 19日 富里小学校 20日 富里南小学校 23日 七栄小学校 24日 根木名小学校 25日 洗心小学校 26日 富里中央公民館</p>

市民説明会(1月 13~15 日に開催)の中で、皆様からいただいた いた主なご意見に対する、市の考えは以下のとおりです。

1. 新設を主張する理由について

富里市としては、市民が親しみ未来の広がる「新市」をともに創り将来にわたって育していくという観点から、対等の立場で協議していくことが適切であると考えています。

本来、法定協議会の中で協議する合併の基本項目（合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置）のうち、新市の名称と事務所の位置については現在の成田市のままでもやむを得ないが、合併の方式については新設をお願いしたいということを申し上げましたが、成田市は合併する必要性が少ない市であり、成田市民の感情を考えると編入方式が協議会に入る前提条件であるという考えは変えられないということでした。

また、期限が非常に押し迫っており、通常2~3年掛かる協議を約1年という短期間で協議していくという離脱の許されない状況の中（1団体でも離脱した場合、関係市町すべての法定期限内の合併がなくなる。）で、どうしても慎重にならざるを得ない状況です。

5万人の意見を代表して、きちんと富里市の主張をしていくためにも対等の立場での法定協議会の立ち上げが必要であると考えています。

富里市及び富里市議会としては、新設での協議を基本としておりますが、合併自体を否定しているわけではありませんので、今後も引き続き関係市町と検討を続けてまいります。

2. 新設と編入の差について

新設合併とはA市とB市を廃してその区域をもってC市を新しく設置することであり、新設合併の場合には、必ず市町村の法人格の消滅とともに新しい市の法人格が発生し、条例についてもすべて新しく制定します。一方、編入合併とは、D市を廃してその区域をE市に編入する方式で、編入する市町村の法人格は、合併によってなんら影響を受けず、編入される市町村の法人格が消滅することになります。（条例もすべて消滅します。）

新設と編入により市民サービスにどのような差が生じるかについては、法定協議会の中で細かく協議して決定していくものですので、現時点では示すことができません。現在は、この法定協議会を立ち上げるかどうかの段階であり、本来であれば合併の方式については、法定協議会の中で決定していくべきものであります。

関係市町においても、それぞれ計画している重要な事業があるほか、空港圏での合併になりますので騒音対策の充実を図る必要があるなど、新しい市で今後どういう事業を実施していくかを法定協議会の中で協議することになりますが、5万人を代表して意見を述べる以上、また、富里市民を代表して対等の立場で協議するためにも、新設合併を前提とした法定協議会の立ち上げを主張しています。

3-1 住民投票について（市町村条例に基づくもの）

合併を検討している市町村の首長は皆住民投票を考えているのではないかと思います。なぜなら、それほど判断に迷う重要な問題だからです。しかし、住民投票は、住民に情報提供をしてから行うべきであり、その時期になれば考えるべきものと思いますが、法定協議会への参加をするかどうかの住民投票については、メリット・デメリットをはっきりと示すことができない以上、難しいものと思います。また、住民投票について特別の条例を制定して実施する方法がありますが、条例の制定については議会の議決が必要で、その内容や投票方法等（合併自体を問うのか、方式を問うのかなど）を決定し、内容を十分に周知するには相当の時間がかかります。時間的な面からも、現時点での実施は困難と思われます。

また、法定協議会での合併の検討が進んだ段階での住民投票の実施も考えられますが、協議している他市町村との関係がありますので十分検討しなければならないものと思われます。

3-2 住民投票について（合併特例法に基づく住民発議制度と住民投票制度）

合併特例法では、住民発議による法定協議会設置請求（有権者の50分の1以上の署名による）について議会が否決した場合に、長の請求又は長の請求がない場合においては有権者の6分の1以上の署名による直接請求があったときは、合併協議会設置について、住民投票を行うこととし、有効投票総数の過半数の賛成があった場合には合併協議会設置について議会が可決したものとみなされます。

4. 富里市の財政状況について

他の市町村と同様に、厳しい財政状況が当面続くと思われますが、昨年10月に策定した、富里市第2次行政改革大綱及び行動計画を着実に実施し、また、今後、更なる行革項目等を追加・推進することにより大幅な経費の節減を図っていきたいと考えております。

また、税収が伸び悩む中ではありますが、一昨年の税関の取扱いの改善、昨年議決された「富里市工業団地企業立地促進条例」の本年4月からの施行、市域全域にわたるブロードバンド化の進展など、企業立地のための条件が整ってきており、市域への企業立地の促進が期待されるところであります。

市といたしましては、今後とも、必要な財源の確保に努力し、富里市民の幸福を目指し、住民サービスの維持・向上を図っていきたいと考えております。

5. 今後の取り組みについて

空港圏での合併の検討は大変重要であり、今後も引き続き成田市をはじめとする関係市町と協議を続けていきたいと思います。また、市町村合併は相手市町村と合意がなされたときはじめて実現するものであり、市といたしましては、合併の是非に関わらず、富里の更なる発展を目指し、行政改革などを積極的に推進し、行政サービスの維持・向上を目指してまいりたいと思います。